



2026 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 東洋製罐グループホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 中村 琢司
(コード番号 5901 東証プライム市場)
問 合 せ 先 IR 室長 木本 要
(TEL 03-4514-2019)

業績連動型株式報酬制度に係る自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日、株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて取締役会決議により決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2026 年 8 月 25 日
(2) 処分する株式の種類 お よ び 数	当社普通株式 131,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 4,250 円
(4) 処 分 総 額	556,750,000 円
(5) 処 分 予 定 先	三井住友信託銀行株式会社（信託口） （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的および理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下総称して「対象取締役等」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しているところ、本自己株式処分は、本制度導入のために設定済みである信託（以下「本信託」といいます。）の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対して行うものであります。

なお、本制度の概要につきましては、2026 年 5 月 14 日付「業績連動型株式報酬制度の一部変更および継続に関するお知らせ」をご参照ください。

処分数量につきましては、本制度導入に際し当社が制定した株式交付規程に基づき、延長した信託期間中の対象取締役等の役位および構成推移等を勘案のうえ、対象取締役等に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、2026 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 153,162,162 株に対し、0.09%（2026 年 6 月 30 日現在の総議決権個数 1,509,721 個に対する割合 0.09%。いずれも、小数点以下第 3 位を四捨五入）となります。

当社としましては、本制度は対象取締役等の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量および希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

(ご参考) 本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	対象取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託契約日	2021 年 8 月 19 日
信託の期間 (継続後)	2021 年 8 月 19 日～2031 年 8 月末日 (予定)
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

3. 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、2026 年 8 月 6 日 (取締役会決議日の直前営業日) の東京証券取引所における終値である 4,250 円といたしました。取締役会決議日の直前営業日の終値としたのは、取締役会決議日の直前の市場価値であり、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

以 上